

随意契約参加確認公募

次のとおり、公募します。

平成31年1月18日

旭川市長 西川 将人

1 公募する趣旨

本契約については、本市が利用する電子計算機（汎用機）で運用している様々な種類の機密性が高く重要な情報資産を扱うシステムを保守・運用する業務であることから、情報セキュリティ体制が確立されており、経験豊富な人材を本市に常駐させることができる事業者を相手方とする必要がある。このことから、今年度の契約相手である、株式会社旭川保健医療情報センター（以下「契約予定者」という。）との契約手続を行う予定としているが、契約予定者以外の者で、3の応募要件を満たし、本契約の受注を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

なお、応募する者がいない又は応募要件を満たす者がいない場合にあっては、契約予定者との契約手続に移行し、応募要件を満たす者がいる場合にあっては、契約予定者と応募者として競争性のある契約手続に移行する。

2 契約概要

- (1) 件名 汎用機システム保守運用業務委託
- (2) 契約内容 ① 本市が指定するシステム（以下「指定システム」という。）の保守・運用業務。
② 汎用機のオペレーション業務。
- (3) 契約目的 汎用機を使用した指定システムの保守運用業務及び汎用機のオペレーション業務を円滑かつ効率的に行う。
- (4) 履行期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

3 応募要件

- (1) 基本的要件
 - ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - イ 旭川市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
 - ウ 旭川市物品購入等の競争入札参加資格において営業種目「情報処理業務（3280）」、取扱品目「情報システム開発（3281）」及び「情報システム保守（ソフト）（3284）」の入札参加資格を有していること。
- (2) 守秘性に関する要件

機密性の高い情報資産を扱うため、個人情報取扱に関する内規の整備、従事者への情報セキュリティ教育が徹底されているなど、情報セキュリティに関し、必要な知識

と体制を有していることが必要であることから、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認証する「ISMS：情報セキュリティマネジメントシステム」の認定を得ていること。

(3) 委託要員に関する要件

ア 指定システムの保守運用業務については、対象となるプログラムプロダクト及び汎用機（日本電気株式会社製）の操作の専門知識を有する者。

イ 汎用機のオペレーション業務については、最低1年以上の経験を有するか、同等の専門知識を有する者。

ウ 委託要員のうち、汎用機のオペレーション業務のため、必ず1名常駐すること。また、指定システムの保守運用に係る常駐要員数は、運用所管課と協議の上、業務の状況に応じて必要な数を配置すること。

(4) 実績に関する要件

最近5年間で1年以上継続して国又は地方公共団体において、常駐体制で日本電気株式会社製の汎用機の保守運用業務及びオペレーション業務を適正に請け負った実績があること。

(5) 履行執行体制に関する要件

ア 本市からの業務の追加・調整、委託要員の監督・対応等のため、本市に営業拠点があること。

イ 委託要員を必要とする時間は、午前8時00分から午後10時00分までとする。

ウ 委託要員を必要としない日は、土曜日、日曜日、祝日及びこれ以外の旭川市の休日を定める条例に定める休日とする。ただし、本市が都合によって委託要員を必要とする時間帯以外に運用を行う場合は、別途本市との契約締結に基づき、必要な要因を配置すること。

エ 契約履行開始時において、既存の運用と同等の運用が可能であること。そのために契約予定者から運用等の引継ぎを迅速に行うこととし、その際に費用が発生する場合は契約予定者と協議すること。

4 手続等

(1) 担当部局

旭川市6条通9丁目旭川市役所総合庁舎6階 総務部情報政策課
電話 0166-25-5490 FAX 0166-24-4313

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成31年1月18日（金）から平成31年2月7日（木）まで(1)の場所で交付する。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

平成31年2月8日（金）午後5時00分まで(1)の場所に持参すること。

5 その他

詳細は公募説明書による。